

「令和5事業年度業績評価」に係る評価案作成手順

- 各事業年度業務実績に係る評価案は、第1回委員会実施後に、各委員から提出していただく意見照会票を参考に、県が作成する。意見照会票には、小項目ごとの「コメント」を記載していただく。

1 5段階評価の付与（参考）

(1) 項目別評価（小項目）

- ・小項目ごとに、評価を点数化し、その平均値で評価を付与

各委員の評価を、AA：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1として点数化し、その平均値により5段階評価を付与

$$5 \geq AA > 4.5, 4.5 \geq A > 3.5, 3.5 \geq B > 2.5, 2.5 \geq C > 1.5, 1.5 \geq D \geq 1$$

(2) 全体評価（大項目）

- ・(1)で付与した各小項目の評価を点数化し、その平均値で評価を付与

各小項目の評価を、AA：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1として点数化し、その平均値により5段階評価を付与

$$5 \geq AA > 4.5, 4.5 \geq A > 3.5, 3.5 \geq B > 2.5, 2.5 \geq C > 1.5, 1.5 \geq D \geq 1$$

(3) 総合評価

- ・(2)の評価を点数化し、大項目に含まれる小項目数に応じた加重平均値により評価を付与

全体評価（大項目）の5段階評価を点数化し、①～④の全体評価項目に応じた重みづけを行ったうえで、加重平均を算定し、次の基準により1次案の5段階評価を付与する。

※加重比率

全体評価（大項目）	加重比率	参考：小項目数（割合）	
①県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	66%	19	(65.5%)
②業務運営の改善及び効率化に関する事項	17%	5	(17.25%)
③財務内容の改善に関する事項	7%	2	(6.9%)
④その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	10%	3	(10.35%)
計	100%	29	(100%)

$$5 \geq AA > 4.5, 4.5 \geq A > 3.5, 3.5 \geq B > 2.5, 2.5 \geq C > 1.5, 1.5 \geq D \geq 1$$

2 総合評価コメント

「意見照会票」により、各委員から総括的なコメントを記載していただき、県で取りまとめる。

今後の評価「年度評価」の進め方について

日 程	内 容
7/9 (火)	第1回 岩手県地方独立行政法人評価委員会 ◇工技センターより先に県へ提出した業務実績報告書の説明をいただく。
7/18 (木)	評価意見のとりまとめ ◇別添「意見照会票」により各委員から意見をいただく。
	評価(案)作成 ◇各委員の意見等を踏まえ、県が評価案作成 ◇委員に評価案を送付
8/2 (金)	第2回 岩手県地方独立行政法人評価委員会 ◇評価報告書案の決定
8月上旬	工技センターへの意見照会 ◇工技センターによる意見申立機会の付与
8月中旬	評価報告書の決定 ◇工技センターへの評価結果の通知